

北朝鮮の核実験を厳しく糾弾し、対話による核・ミサイル問題の
解決を求める意見書（案）

9月3日、北朝鮮は昨年9月に続く6回目の核実験を強行した。これは、今年だけでも13回行った弾道ミサイル発射とともに、世界と地域の平和と安定にとっての重大な脅威であり、国連安保理決議、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙である。また、今日、国際社会が追及している「対話による解決」に逆行する行為であり、国連の核兵器禁止条約の採択など「核兵器のない世界」を希求する世界の趨勢に逆らう暴挙を厳しく糾弾する。

同時に、いまの最大の危険は、米朝両国の軍事的緊張がエスカレートするもとの、偶発的な軍事衝突可能性が生まれ、強まっていることである。万が一にもそうした事態が引き起こされるならば、わが国にも深刻な災厄をもたらすことは必至である。

8月29日、国連安保理議長声明は「対話を通じた平和的で包括的な解決」を加盟国に呼びかけており、現在の危機を打開のためには、米朝の直接対話が重要となっている。

よって、嘉麻市議会は、国会及び政府が、北朝鮮の核実験を厳しく糾弾するとともに、米朝両国に直接対話をうながし、平和的・外交的な手段で核・ミサイル問題を解決するために、可能なあらゆる手だてを取るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日

嘉 麻 市 議 会

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣